

老総発 0201 第 1 号
 老高発 0201 第 1 号
 老振発 0201 第 1 号
 老老発 0201 第 3 号
 平成 31 年 2 月 1 日

各 都道府県 介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局総 務 課 長
 高 齢 者 支 援 課 長
 振 興 課 長
 老 人 保 健 課 長
 （ 公 印 省 略 ）

介護保険施設等における非常災害対策計画の策定及び
 避難訓練の実施に関する調査結果及び指導・助言の徹底について

介護保険施設等における非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況については、平成 28 年台風 10 号により岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームで多数の利用者が亡くなったことを受けて、「介護保険施設等における非常災害対策計画の策定及び避難訓練の実施の点検及び指導・助言について」（平成 29 年 1 月 31 日老総発 0131 第 1 号、老高発 0131 第 1 号、老振発 0131 第 1 号、老老発 0131 第 1 号）により、現状を点検し、必要に応じ指導・助言を行うとともに、点検結果の当省への報告をお願いしていたところです。このたび、点検結果を別紙のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

当該結果においては、水害・土砂災害を含む地域の実情に応じた、非常災害対策計画（以下「計画」という。）を策定していない施設や避難訓練が実施されていない施設が散見されるところですが、特に、計画を策定していない施設の要因を都道府県に確認したところ、

- ・ 施設が計画の策定の方法が分からない・難しい
 - ・ これまでも都道府県等から施設に対して計画の必要性を周知しているものの、その必要性が十分に認識されていない
- 等の要因が考えられるとのことでした。

一方で、今回の調査結果で計画策定率が比較的高い結果となった都道府県では、

- ・ 管内施設への計画策定マニュアルやモデル計画の提供により、計画策定の向上を図っている
 - ・ 介護保険部局と土木（砂防）部局等が連携し、連絡会等を開催すること等により、水害・土砂災害のおそれのある箇所立地している施設の情報共有を行っている
 - ・ 施設の新規指定・指定更新手続時や集団指導・実地指導時において、計画策定状況や計画内容のきめ細やかな確認を行っている
- など、関係者の防災意識を高めながら、計画策定の向上に向けた取組を行っていることも明らかとなりました。

これらを踏まえ、都道府県におかれましては、改めて管内市町村及び施設に対し、①計画や避難訓練の必要性和併せて、別添のような計画策定マニュアルやモデル計画を提示・周知いただくとともに、②必要に応じて土木（砂防）部局等と連携した上で、③施設が属する地域・地形で起こりうる災害に対応できる計画の策定等が速やかに行われるよう、集団指導や実地指導等のあらゆる機会を通じて重点的な指導・助言をお願いいたします。

また、調査要領等を見直し*た上で、平成 31 年 3 月 31 日時点の状況を改めて確認する予定としておりますので、予めご承知おきください。

（※）計画は、火災や地震のみではなく、施設が属する地域・地形によって起こりうる水害や土砂災害等も含む災害に対し、網羅的に対応できるものであることとしていますが、例えば、土砂災害のおそれがない箇所に立地している施設にまで土砂災害を含む計画の策定を求めているものではないことを明確化すること等を想定しています。